

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国における景気減速の影響など先行きは不透明な状況にあるものの、企業収益および雇用・所得環境は改善傾向にあり、緩やかな回復基調が続いております。

調剤薬局業界におきましては、在宅医療の推進やジェネリック医薬品のより一層の使用拡大が促進される施策がとられ、介護業界におきましては、高齢化が進み介護サービスの需要が益々高まるなか平成27年4月から介護報酬の大幅な引き下げが行われました。

このような中、当社グループは超高齢社会の進展に伴い医療・介護サービスの需要は拡大するものと捉え、安全性を最優先としつつ事業規模の拡大および収益力強化に取り組んできました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高21,550百万円(前年同期比10.3%増)、営業利益1,038百万円(同7.5%増)、経常利益1,053百万円(同10.1%増)、四半期純利益は697百万円(同8.6%増)となり、前年同期に比べ増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(調剤薬局事業)

調剤薬局事業におきましては、第3四半期連結累計期間に新規出店およびM&Aにより三重県に2店舗、滋賀県に1店舗を開局し、静岡県の1店舗を閉局いたしました。これにより、店舗総数は前期(平成27年2月期)末比2店舗増加し、93店舗となりました。

既存店の売上が堅調に伸長したことに加え当期間における新店舗が寄与し、売上高は17,181百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益1,321百万円(同12.2%増)となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業におきましては、有料老人ホームの入居者確保と新規開設した介護施設およびホームヘルスケア事業が寄与し、売上高は堅調に推移しましたが、収益面におきましては、介護施設開設にかかわる初期費用の負担と介護報酬引き下げが影響し、売上高3,212百万円(前年同期比18.7%増)、営業利益142百万円(同5.7%減)となりました。

(医薬品卸事業)

医薬品卸事業におきましては、三重県・岐阜県を中心に展開してまいりましたが、新たに滋賀県においても営業を開始いたしました。

ジェネリック医薬品使用促進策に沿って市場が拡大する中、積極的な営業活動により売上高は伸長しましたが、一方で、競合が激しさを増す事業環境が収益面に影響した結果、売上高1,070百万円(前年同期比13.0%増)、営業利益56百万円(同35.7%減)となりました。(内部売上を含む売上高は1,485百万円となり、前年同期比で12.1%増加しました。)

(不動産事業)

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高87百万円(前年同期比32.9%増)、営業利益42百万円(同5.1%減)となりました。

投資事業におきましては、有価証券売却損益172百万円を計上しております。

なお、セグメント間の内部売上高として446百万円を消去するとともに、全社における共通経費として524百万円を計上しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は24,949百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,386百万円増加いたしました。

流動資産の合計は11,334百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,855百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加1,375百万円、売掛金の増加419百万円によるものです。

固定資産の合計は13,615百万円となり、前連結会計年度末と比較して530百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の増加533百万円によるものです。

負債合計は17,803百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,625百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定を含む)の増加1,262百万円、買掛金の増加411百万円によるものです。

純資産合計は7,145百万円となり、前連結会計年度末と比較して760百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益697百万円によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成28年2月期の業績予想につきましては、平成27年4月6日公表の数値から変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が93,754千円減少し、利益剰余金が63,846千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。